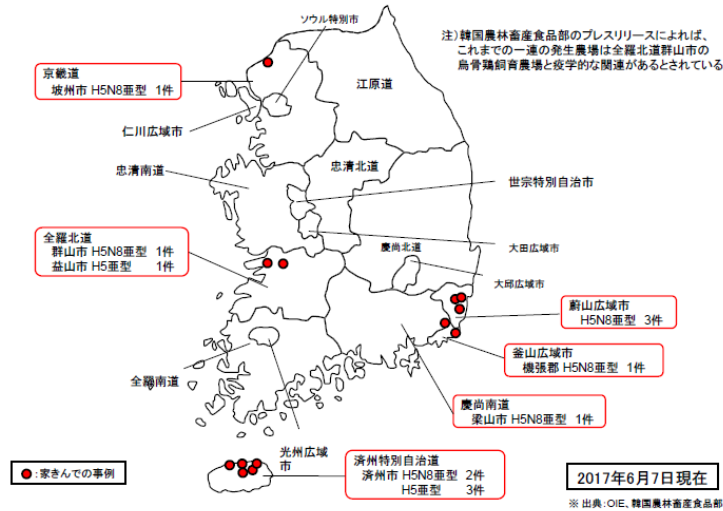


こんにちは 家畜保健衛生所です

韓国、中国で高病原性鳥インフルエンザが続発中！

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（2017年6月以降）

家保便り 平成29年6月



6月2日、韓国済州島の家きん農場1戸でH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また6月2日～6月4日にかけて済州島の周辺農場や韓国本土でもH5N8亜型の鳥インフルエンザが続発しています。韓国におけるH5亜型鳥インフルエンザの発生は、本年4月4日以降2ヶ月ぶりで、現在中国での発生も報告されています。

鳥インフルエンザは冬期のみ発生するとは限りません。夏期においても、飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

★再度以下のことに注意し、異常があればすぐに連絡してください。

- ① 関係者以外の立入禁止
- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 車両および靴底の消毒の徹底
- ④ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒 ※水道水以外を使用の場合

平日は

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

夜間・休日

大西 080-5318-1256

戸瀬 090-9711-7222

藤井 090-6120-4757

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします